

速度取締り指針

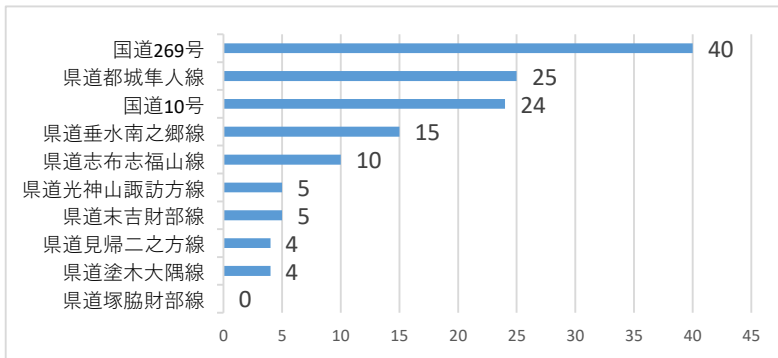
令和7年1月
曾於警察署

1 曾於警察署管内の速度取締り重点路線

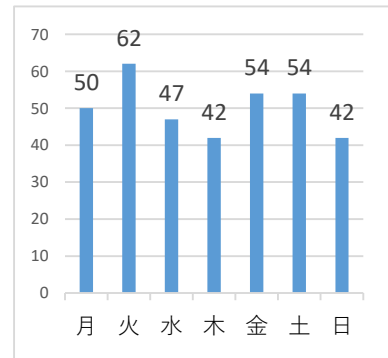
重点路線	規制速度	重点区間	重点時間帯
国道10号	60km/h・50km/h	大隅町坂元～末吉町深川	06:00～19:00
国道269号	50km/h・40km/h	大隅町月野～末吉町南之郷	
主要県道都城隼人線	50km/h・40km/h	財部町全域	
主要県道志布志福山線	50km/h・40km/h	大隅町坂元～大隅町月野	
主要県道垂水南之郷線	50km/h・40km/h	大隅町岩川～末吉町南之郷	

2 曾於警察署管内における交通事故（人身事故＋物件事故）の発生状況（7月～12月）

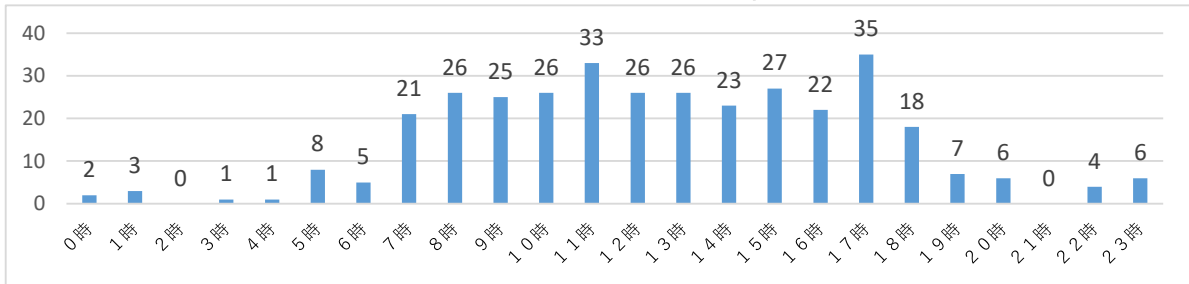
管内の主要な道路における発生状況



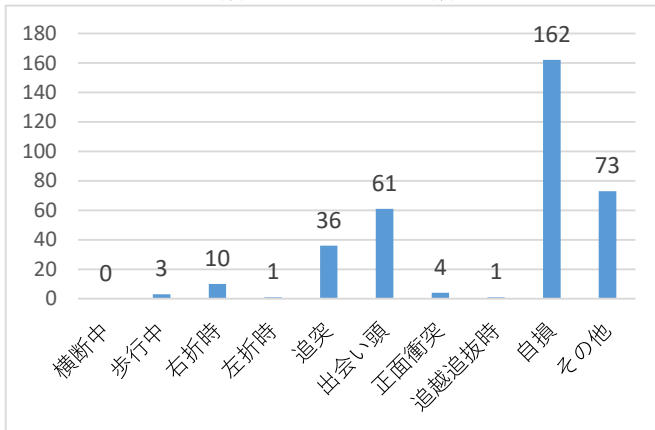
事故の発生曜日



事故の発生時間帯



事故の類型（主要な10つの類型別）



分析結果

令和6年下半年（7月～12月）に管内で発生した交通事故の状況等を分析した結果、

◇ 主要な道路では、国道269号・県道都城隼人線・国道10号・県道垂水南之郷線・県道志布志福山線での発生が多いこと

◇ 通行量が多い7時から18時までに発生が集中していること

◇ 事故類型として、「自損事故」が多いことが傾向として挙げられます。

そのため、事故の発生が多く、交通量の多い幹線道路を重点路線に選定し、速度取締りやその他取締りを実施するなど、運転手に緊張感を与えるための取組みを実施する必要があります。

3 その他の交通指導取締り要点

- 重点路線以外の場所・時間帯においても、事故の発生状況や取締り要望等に応じて取締りを実施します。
- 重点路線では、速度取締りのほか、重大事故に直結する飲酒運転、歩行者妨害、信号無視及び一時停止違反等を中心に取締りを実施します。
- その他にも、運転手や同乗する子どもの命を守るため、シートベルトやチャイルドシートの使用（着用）の取締りを強化します。